

稲作農家の皆様へ

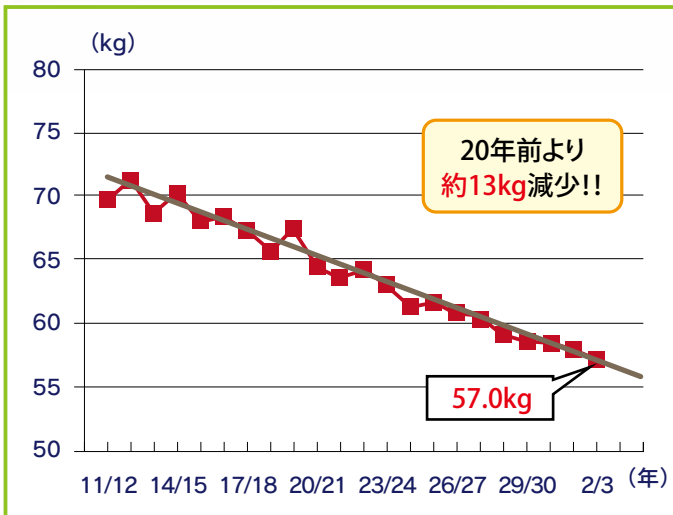
米粉用米・飼料用米 に取り組み・経営を安定させましょう!

埼玉県農業再生協議会（令和2年3月）

- 米の一人あたりの消費量と人口は毎年減っており、米の需要は**年間で10万トン減少**すると推計されています。
- 昨年は天候不順により需給バランスがとれたものの、**同じ作付**では、米は確実に余ってしまい、**米価が下落**する懸念があります。
- 米価安定のためには、令和2年産も引き続き、**需要に応じた米生産**と飼料用米、米粉用米等を組み合わせた生産を行うことが重要です。

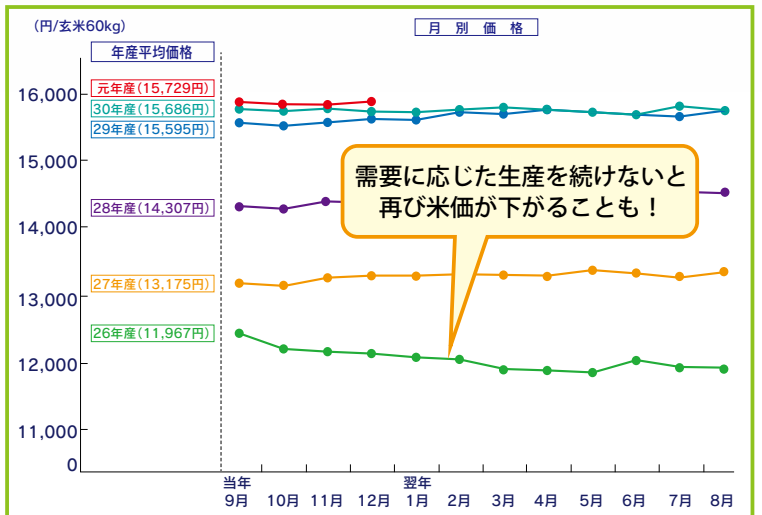


米の一人あたりの年間消費量



農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」

相対取引価格の推移(税込)全銘柄平均価格



農林水産省「米をめぐる関係資料」「米に関するマンスリーレポート」

飼料用米・
米粉用米に
取り組む
メリット

- 国の支援が手厚く、**作付段階で収入が見通せるため、経営が安定**します。
- 米粉用米は県内実需者から需要があり、飼料用米は配合飼料原料として需要があることから**確実な販売が可能**です。
- 主食用米からの転換が進むことで国内の米需給が安定し、**主食用米の価格が安定**します。

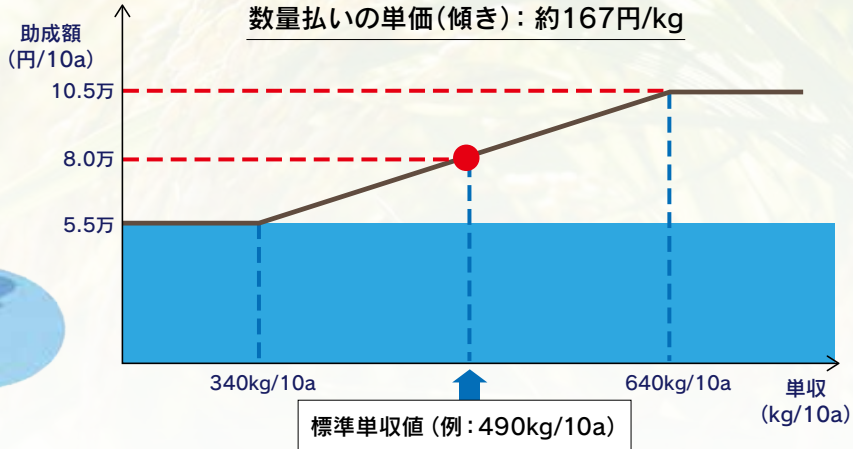
助成制度 (水田活用の 直接支払交付金)



①戦略作物助成

区分管理の場合、数量払いの導入により、最大**10.5万円/10a**
標準単収で
一括管理の場合、契約数量を出荷することで **8万円/10a** 交付されます。
(作況指数100の場合)

<交付金額のイメージ>



- 数量払いによる助成については、農産物検査機関による数量の確認が必要。
- 標準単収値は市町村等が当該地域に定めている配分基準単収を適用。
- 各地域における標準単収値は、当年秋の作況により調整。

②産地交付金

- 交付対象水田で米粉用米・飼料用米を作付すると
交付金が助成されます。*1..... 助成単価: **3,000円/10a**
- さらに販売先との複数年契約(3年以上)に取組むと
上乗せで助成されます。*2..... 助成単価: **12,000円/10a**

*1 交付対象者は担い手要件(認定農業者、集落営農、認定新規就農者、人・農地プランで中心経営体に位置付けられた方)を満たした方で、規模要件はありません。

*2 今年度より多収品種加算に代わり、複数年契約加算が創設されました。

収入試算 (イメージ)

米粉用米・飼料用米
に取り組んだ場合、
収入合計のうち

841万円※は確定!

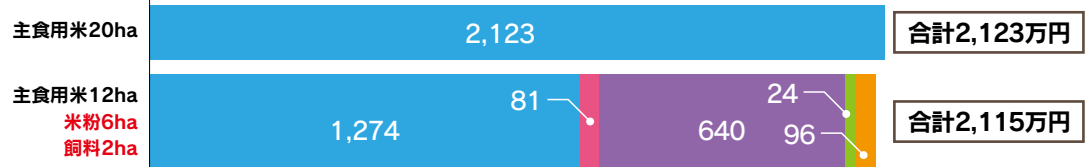
※条件により金額は変動します。

米粉用米・飼料用米に
取り組むことで、米価が下
落した場合でも**安定し
た収入**が見込めます。

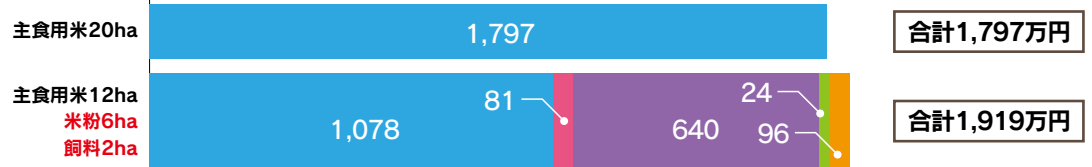
担い手要件を満たす方が水田20haで、主食用米のみ(20ha)を作付した場合と、 主食用米(12ha)+米粉用米(6ha)・飼料用米(2ha)(複数年契約)を作付した場合

■ 主食用米品代 ■ 米粉用米・飼料用米品代 ■ 戦略作物助成 ■ 産地交付金 ■ 複数年契約交付金

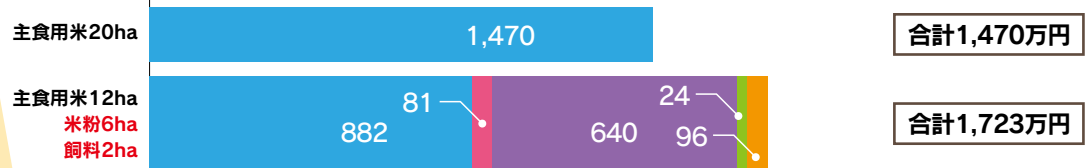
■ 主食用米品代13,000円/60kgの場合



■ 主食用米品代11,000円/60kgの場合



■ 主食用米品代9,000円/60kgの場合



<試算条件>

- ・ 収量 主食用米、飼料用米、米粉用米: 490kg/10a
- ・ 交付金 戦略作物助成: 80,000円/10a 産地交付金: 3,000円/10a
複数年契約(3年以上): 12,000円/10a

(単位: 万円)